

経営委員会（委員のみの会①）

平成30年10月23日

出席者 【委員】石原委員長、森下代行、井伊委員、槍田委員、  
小林委員、佐藤委員、堰八委員、高橋委員、  
中島委員、長谷川委員、村田委員、渡邊委員

（上田会長 入室）

（石原委員長）

それでは、経営委員会を再開します。

続いてNHKのガバナンスについてであります。本件につきましては、本日、上田会長にもお越しいただきました。

前回の経営委員会では日本郵政株式会社から経営委員会に送られた申し入れについて意見交換を行いました。皆さまのご意見を踏まえ、執行部の対応が実際どうなっていたのか、私が監査委員である高橋委員に調査をお願いしましたので、まずは高橋監査委員から報告をお願いします。

（高橋委員）

郵政3社からの経営委員会宛て書状において、協会のガバナンス欠如の指摘がなされたことにつきまして、監査委員会で調査した結果をご報告いたします。

危機管理対応部局の部長、それから上田会長にもヒアリングを行いました。その結果、本件の情報が危機管理対応窓口の部長、制作担当部局の局長、木田放送総局長・専務理事、上田会長にいち早く報告されており、組織対応がなされていることから、協会の対応についてガバナンス上の瑕疵があったとは認められないと判断いたしました。以上でございます。

（石原委員長）

今、報告がありましたが、前回ここで、経営委員間で議論しましたときに、番組へのクレームの対応をどんなふうに共有してモニタリングしているかの調査と検証が必要ではないかとか、SNSなどを活用した番組づくり、これはオープン・ジャーナリズムと言っているものでありますけれども、一定の基準を作るべきとか、そういった意見が出ております。今、高橋監査委員からガバナンス上の問題は全くないという話でしたが、それについて何か皆さまからご意見ありますか。どうぞ。

(井伊委員)

2点あるんですけど、1点目は先日、日本郵政3社からの手紙の中で、チーフ・プロデューサーが説明に行って、番組制作と経営は分離していて会長は番組制作には関与していないという説明があったという話。そこはやっぱり対応としてちょっとまずかったのかなという気はいたしました。

あともう一点は、先週海外出張していて、送っていただいたDVDを拝見していないんですけど、配付された「クローズアップ現代+」の資料を見て、それでSNSで情報提供を呼びかけたところ、現役の職員など郵便局の関係者が発言していたということで、内容自体は私も常々重要だと思っていたことなので、郵政の幹部の方たちがNHKのガバナンス体制云々を言う前に、自分たちの会社のガバナンスはどうなんですかということ、正直、これを見て思ったところです。

以上2点です。

(高橋委員)

今の対応についてなんですけれども、もちろんこのチーフ・プロデューサーがそのようなことを言ったということは、確認はされています。それについて、先ほどちょっとお話しいたしましたけれども、局長から先方には再度、あれは間違いとは言わないんですけど、説明不足でしたということで、局長による対応はなされているんです。これは皆さんがどう思われるかよく分からないんですけど、NHKにおいて、この手の番組上の問題があったときには、今言いましたとおり、編成局の計画管理部というところがあって、そちらに話が全部上がっていきます。そこでいろんな論議がなされる。このチーフ・プロデューサーが関与しているところのトップであるセンター長から相手に対しては言葉足らずでしたということで明確に説明はなされています。今言われたとおり、そういうことを言うてしまうということについての、例えば教育であるとか、そういうことについて私はどうこうということではなくて、この人が言った後の対応についても、センター長の方がそれについての説明はちゃんとしているので、一応NHKとしての説明責任は果たしている。向こう側は社長名で出しているんですけどもセンター長、というところはあるかもしれませんが、NHK的に過去の経緯を考えると、センター長からそういうことに対して言葉足らずでありましたという説明はなされているというところまでは確認しております。

(長谷川委員)

私もほとんど井伊さんと同じ意見というか、この番組自体について、私もDVDが対応していなかったの、これを拝見したんですが、大変中身がよく分かって、そしてこれは一応きちんと反対側の立場の人にも取材をして、

しかもSNSだけでなく現実の取材とうまく組み合わせているので、番組自体について何か非常に問題があるという種類の番組ではなかったなど、私も井伊さんと同じ印象を受けました。

問題はやっぱり井伊さんがおっしゃった、この部分だと思います。私はこの取り扱いというのは、事実誤認があったとか、それから対応がどうだったという問題ではなくて、そもそも現場の制作にかかわる人間がこういう発言をするということ、それ自体が本来の意味でのガバナンス、つまり統率力という、その点について非常に残念な出来事だったと思います。

たしか会長さんが就任なさったとき、現場にはのびのびと自由にやってほしいという、そういう趣旨のことをおっしゃって、私もそれは非常に大事なことだと思います。現場が委縮してはいい番組ができないので、のびのびといい番組をつくってもらおう。ただし、本来の意味での統率という意味でのガバナンス、これが行き届いていれば、のびのびとつくる、自由につくるけれども、やっぱり会長さんののらみというものがいつでもそこには効いている。本当にこれはきちんと大丈夫な番組かどうか会長さんの把握力、手綱力、それがしっかり効いているかどうか、これを現場がどれだけ感じているかというのはものすごく本来の意味でのガバナンスの核心だと思うんです。そこでこういう発言がぼろっと飛び出しているということは、平たく言ってしまえば、会長さんののらみなんてへでもないよという、もし現場がそういうふうには、あの就任のときのご発言を誤解していたとすると、これは公共メディアの質を保つ上で非常に問題だと思うんです。

私は、そういう意味で、この出来事は、まあ適当に、きちんと謝っておけばいいよという、それで素通りしてしまっただけの問題じゃないかというふうに感じております。

(石原委員長)

はい、どうぞ。

(村田委員)

社内ですごくいいですか、ちゃんと会長まで報告がいったということで、それはご説明承ったんですけど、そうすると、そのチーフ・プロデューサーの方はどういう意図を持ってそういう発言をされたのかですね。そのことについて、その後、どういうふうに説明をされているのか。本当に単なる言葉足らずだったのか。その辺についてちょっとお聞きしたいです。

(高橋委員)

基本的には、具体的に言った言葉、先方から返ってきている言葉はあるんですけども、どういう内容で話したかということは、ちょっと端的に分かんないんですよ。ただ、そういう趣旨のことを言ったことは確認されていま

す。

(村田委員)

なるほど、なるほど。

(高橋委員)

そこについて、それは明らかに間違いであるということなんですけれども、相手方との話し合いの中ですから、間違いだということ認めるか認めないかって結構大事なポイントになるかと思うんですけれども、当然、最終責任は会長にあるんですという説明は、その後、局長のほうから先方にはしています。ただ、編集に関連するところについては最も、番組をつくって、内容を知っているわれわれが一義的には全部対応するんですという説明を先方にされている、というように了知しております。

(村田委員)

チーフ・プロデューサーの方も、本来そういう趣旨のことを言いたかったということなんですかね。番組作成については、一義的にわれわれ現場が把握しているということ言いたかったのが、言葉の誤解があったということなんですかね。

(高橋委員)

そういうことですね。先ほどもちょっと申し上げましたとおり、社内的な対応というのは、ガバナンスの基本的なところなんですけれども、そこについてはものすごく、時間どおり確実に上がって、その指示もちゃんと動いている。指示が出ているということについてはもう間違いはないという、その確認を個別にさせていただいたということでもあります。

(森下代行)

いいですか。

(石原委員長)

はい、どうぞ。

(森下代行)

ちょっと2点ありまして、一つは、今回の番組の取材も含めて、極めて稚拙といいますかね。さっき、取材が正しいと言う話もあったけれど、取材はほとんどしてないです。

4月の番組を見たときというのは、これはSNS、いわゆるインターネットで出てきたものを自分たちでストーリーをつくって映像を流して、またそれで意見もらってということで、今度は郵政の幹部をインタビューしているだけなんですよね。実際、現場へ行ってないんです。そのインタビューしたものを一部だけ捉えているから、全く詐欺行為だとか、自分たちに合うようなストーリーで言葉をとっているわけですよ。それで郵政の連中が怒っ

ちゃったわけです。

それは番組としてはしょうがないと思う。ところが、その後、またどんどんインターネットでやったわけですね。そのときに、その反省をしないで、同じことを繰り返した。現場を取材していないわけです。これ、オープン・ジャーナリズムと言っているんですけど、インターネットを使う情報というのは極めて偏っているわけですよ、今は。だから、本当だったら現場へ行って、現場でどうなっているか見ないといけないんですよ、記者が。それをやらないから、逆に今度は郵政側が、もう取材を受けられないと言ったわけですよ。で、番組がうまくいかなくて、2弾目はやらなくなったというこのようなんですけれどね。

結局ね、この番組の取材も含めて、要するに、僕は今回、極めてつくり方に問題があると思うんだ。これはこれで、経営委員会の問題というよりも、執行部として僕はしっかり考えるべきだと。だから基準はあるようですけど、とにかくその、うのみにしてインターネットの上だけで番組を作っていることが問題だと思います。

もう一つはね、やっぱり視聴者目線に立っていない。というのは、要するに、中でいくら統制していても、主義主張のようなものがありますよね、戦争の番組とか。それは意見がいろいろわかるから、この番組は、俺は違ふよと、あるいは、あそこは正しくないとか、意見が出てくる。これは言論だから、いろんな意見があっいい。これは一々答えることはないと思うんですよ。

ですけど、ある意味の報道的なものは、これはある現象の一部だけを捉えているのかというのがありますよね。そこはやっぱりきちんと対応すべきだろうと。

何でもかんでも視聴者が言ってきたことに対して、これはもう訂正できないとか言って、つっぱねるという姿勢はいかかなものか。だから、ある意味で、そういう主義主張に関するものは、これは考えがあるんだからいいですよ。でも、本当に報道関係で、やっぱりこれは反省すべきだったら反省すべきだということで、ちょっとそここのところの考え方を執行部で整理してもらったほうがいいんじゃないかと思うんです。何となく、中でちゃんと統制がきいていたと言ったって、外からは見えないわけですから。だから、そのところは、言論的なものはそれで結構なんだけれど、やっぱり報道的なものは少し視聴者から見ても納得のいくような形というのは必要じゃないかということで、少しそこら辺を検討してもらいたいなと思いますけれどね。

(石原委員長)

どうぞ。

(小林委員)

私も、クレームの後の対応についてではなくて、番組の作り方においてなんですけれども、見た感じ、若干商品の説明に誤解を与えるような説明があるなということを感じました。

そもそも、たしか前回の「クローズアップ現代」の問題が起きたときに、その後に番組のクオリティに関して検証するというシステムができたと思うんですけれども、今回の番組においてそれがどうして機能していないのかというのが、ちょっとガバナンスという意味ではクエスチョンマークがありました。

その検証するチームというのは、一体どういう人たちが検証するのかと。やはりこういう金融等のように、特殊な商品ですとか業界に関しては、その検証の際に専門家も臨時に入れて、それが客観的に見て妥当であるのかどうかということを検証しておかないと、やはりNHKの影響力ということを考えて、逆に非常に大きな誤解を生んでしまう可能性があるのです。私は、その検証するシステムがどういうふうな機能をしているのかということについて、もう一度見ていただきたいと思います。

(石原委員長)

ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

(渡邊委員)

私もあのDVDを見て、そして、森下さんがおっしゃったように、SNSに頼ったという言い方は間違っているかもしれないですが、ちょっと刺激的なと言ったらいいか、最初に詐欺だという言葉が出たときに、おそらくその後、日本郵政の現場では、たしか23万人ぐらいいるはずなんですけれども、すごく頑張っている人たちも地方にいますよね。特にお年寄りなどに対しては、かんぽ生命もそうなんですけれども、郵便局ってやっぱり非常に親切にやっているということで、今、普通の金融機関では案外合理化でやらないことをやっており、すごく信頼感とか、いい人がいっぱいいるということが頭にあった人たちが、かなりあの言葉でちょっと、NHKが言うんだから確かだみたいな、そっちのほうで動いて、その影響はかなりあったんじゃないかなと思うんですね。ですから、株式会社になったトップの方々が、やっぱりかなり怒ったというか、これ、事実と違うんじゃないかということで。そういうことを考えたときに、ニュースのときには片側も必ず、批判的な何かがあったときには、こういうふうな意見もありますとか、必ずフォローの言葉とかニュースが入るんですけれども、今回の件については、ちょっとそこが、私も一方的になり過ぎたような気がして。その番組そのものについて、やっぱりガバナンスというものにつながるかもしれないですが、NHKの場

合、それだけ影響力があるということをやっぱり考えた上でうまく対処しないと、また同じような問題が起こるのではないかなという感じがしたんですけども。

(槍田委員)

ちょっといいですか。

(石原委員長)

はい、どうぞ。

(槍田委員)

NHKの対応の仕方って、僕、よく分からないんですけども、普通、民間会社だと、現場でいろんなトラブルが起こったりしますよね。それで、事の性格によったら、もちろん社長に手紙が来て、「とんでもない」、「おまえは出入り禁止にするぞ」など、よくありますね。でも、そういうときは、何をやるかという、普通の企業の対応だと、聴取して、「おまえ、何やったんだ」と。これこれ、これこれってやって、「そうか」と、「それはまずいな」と、「それじゃ謝るか」とかなんとかというプロセスで対応していきますよね。

だけど、伺っていると、今回、僕は知らなかったんですけど、会長宛てにそういうクレームが出た今回のレターが来て、ノーリプライになったっていうのがありましたよね。だから、僕はそれはまずいんじゃないかなと思ってですね。でも、伺っていると、そのコンテンツだとか、あるいは、いろんな現場での制作にかかわったことのクレーム云々については、会長は全く聖域に置かれて、関わっていないという姿勢でNHKはやるんだっていうふうな、前回ご説明を聞いたようなことがあるんですけども、それはやっぱりちょっとまずいんじゃないかなと思ってですね。

森下さんがおっしゃるように、事の性格とか、いろんなケースに対応しなきゃいけないんでしょうけれども、今回の件を見ていると、やっぱり向こうのちゃんとした責任者が連名でもってきちんとクレームしてきているというものは、やはりきちっと内部調査をして、文書にできなければできないというベースでもって、何らかの対応をトップはしたほうがいいんじゃないかなと、私は思いましたですけどね。

(石原委員長)

一チーフ・プロデューサーが、3社長名の文書を出したのに、「これは私の、私どもの責任で、会長は関係ないんだ」と言って答えてきた。おかしいんじゃないですか。そうしたら局長、大型番組センター長が、その後、電話をして、「いや、あれは間違いでした」、「申しわけありません」、「最終責任者は会長です」と言ったという話を郵政はしています。これは、やっぱ

りガバナンスの問題だと思えますね。

上田会長は一生懸命いろいろ、いつも本当、仕事をよくやっている。でも、こここのところは、やっぱり先ほどから皆さんから話が出ているように、NHKの信頼の基本にかかわるものであって、NHKをみんな信頼しているから郵政もこだわるところだと思うんですよ。しかも、「詐欺」とか「押し売り」などと言っていること、これは間違いないと。

このところは、郵政の3社長が来たら、NHKは会長として直接何らかのきちんとしたアクションを示すべきではないかと。これはガバナンスができていないという、ほかの言葉で私はあらわさせられない、非常に重要な問題だと思います。

そろそろ時間になりますが、それ以上、何かご意見ありますか。

(佐藤委員)

すみません。

(石原委員長)

ああ、どうぞ。

(佐藤委員)

経営委員とか監査委員の役割なんですけれども、今って番組が結構フューチャーされて、その番組がというところから発生していますけれど、番組であるとすれば、やっぱり経営委員として何か言えるというところが実はないんですよ。私たちは執行部のことを監督するということになっていて、この件は、今の流れだと、会長の執行ができていないという話になってしまうけれど、それがそのまま番組からここまでいっていいのかという問題はあると思うんですよ。1人の人が言ったそういう間違いとか番組が、そのまま、じゃ、例えば会長が謝っていないということで、ガバナンスが悪いなどというふうに、結びつけていいのかという。そんなことしたら、いろんなところでこれから経営委員として、そういう対応をしなければならなくなってしまうんじゃないかな。

そういう意味では、今、執行の話をされていて、全部やっていたと。それから、小林さんのおっしゃったような、そういう組織として、ああいうものがちゃんと機能しているかどうかというのはすごく大事な話だと思うんですよ。そこがもし抜けていたら、それはすみませんと、例えば木田さんなどでもいいのかもしれないので、誰かが言う必要はあるけれども、この最初のところで、この番組は問題があったんじゃないか、から話が始まってしまおうと、それはとっても違うところにいつてしまうので、そこはすごく要注意のところだと思います。

(村田委員)



すみません、一言。

(石原委員長)

はい、どうぞ。

(村田委員)

今の委員長がおっしゃったことなんですけれども、抗議が来て、それに対してチーフ・プロデューサーの発言は正確でないということ、より上位の人である局長・センター長がお電話などでお話しになったというので、会長がお手紙にお返事をなさらなかったのは、局長レベルでもう対応ができていたからというご判断だったのか、別のご判断があったのかという、その点について教えていただければと思います。

(上田会長)

ちょっと私がここで個別のそういうやりとり……

(高橋委員)

そうですね。

(上田会長)

それは全て監査委員に……

(村田委員)

ああ、そうですか。

(上田会長)

私が向こうのトップにどう対応したかということも報告してありますから。

(高橋委員)

はい。まず、先ほど言ったとおり、この話自体は、会長のところまで話が上がり、ですから、会長の了解というか指示のもとに対応されているということです。したがって、先ほど、例えば続編をやめたなどというところについても、実質上は会長の指示に従って、総局長が動いて止めているというようなことですので、明確に言うと、そういうポイントがあります。

それから、もう一つありますのは、口頭での話ということなんですけれども、会長と、この3名の中のかんぽ生命の植平社長とは、この案件が起きてから、「1,000万人のラジオ体操」、NHKとかんぽ生命でやっている番組があるんですけれども、そこでお会いになったときに、口頭ではありますけれども、この状況についての説明を先方にはされていると。

(村田委員)

なるほど。

(高橋委員)

で、植平さんは植平さんで「分かりました」というやりとりもあったということも聞いています。ですから、これは見方によって全然違うんですけれ

ども、植平さんと上田会長との間で、本件についての話は一旦はされている、ほかのお二方がどうかというのはちょっと置いてです、という事実がございます。

(石原委員長)

はい、どうぞ。

(中島委員)

ガバナンスには直接関係しないかもしれませんが、DVDを見て、3社のうちの2社の役員がインタビューに応じていますよね。そこで徹底して抗議、何ていうか、否定をされるのかと思ったら、そんなに強い否定じゃないんですね。ですから、取材、全体の番組の流れを理解しないまま、どうもインタビューに受けてしまった、あるいは、それを向けたのではないかという。私は番組の作り方自体に公平性を欠くような要因がなかったのかと、ちょっと感じていますが。その執行役員のインタビューは全くないような放送なのかと、DVDを見る前は、皆さんの話を聞いて、誤解していました。しかし、役員が登場しているんですけれども、はっきりとノーとはおっしゃっていないんですね。そこにガバナンス以前の問題を感じました。

(長谷川委員)

今、佐藤さんが、非常に大事なことをおっしゃったと思うんです。つまり、経営委員会というのは普通、本来、番組について云々する委員会ではないと、もう再三言われているんですが、ただ、こういう問題をきちんと論ずるにあたっては、どうしても番組内容に踏み込まざるを得ないような場合というのでも出てきて、そのあたりを経営委員会としてどういうふうに考えるのか。あくまでもやっぱりこの案件についてかかわる限りにおいて、執行部が適切に行動したかどうかを判定するのに必要な限りでとか、いろいろただし書きが要ると思うんですが、そのあたり、今後の経営委員会でどういうふうに扱えるのか。結構大事な問題を提起なさった。

(高橋委員)

これは、皆さんもご存じのとおり、個別の番組にタッチしていくということは基本的にできないということなんですけれども、何で今回、私が動いたかというのは、あくまでガバナンスについて、NHK内部で、どのような指示事項があったのかということで、本来は番組とは、番組から次、ガバナンスの話になっているんですね。したがって、この番組とは切り離れた上で、あくまでガバナンスがどのようにきいていたかということ私は確認に動いただけで、この番組のことがどうだっていうことは一切何も触れていませんし、当然、ヒアリングする際に、会長の立場でも、あるいは皆さん部長の立場でも、そう簡単に言える話ではないんですけれども、そこで何があったの

かというのは聞くことによって、個別の番組で何があったかということを知ることにはあるんですけども、基本は全て、ちゃんとその話が会長まで上がり、会長からの指示に従ってNHKとして動いていたのかどうか。一つの部門だけで勝手に動いたのかどうか。それで、そういうことではない。したがって、ガバナンスとしては、上から下の話はちゃんとついた上で動いていたということの報告になると、こういう趣旨であります。

(長谷川委員)

分かりました。今日の議論もその部分が大事と。

(石原委員長)

ご存じのように、今話が出ていますように、放送法の29条1項の二がありましてね、「役員の職務の執行の監督」、これは佐藤さんがおっしゃったところですよ。執行の監督で、では、どうやってやるのかと。これ、われわれの責務。やらなきゃいかん。

やるに際しても、きっかけはやっぱり、実際に起きた事柄なんです。今回の起こった事柄については、中身がどうだこうだということを我々が言うわけにももちろんいかない。いかないけれども、ここで、みんなでその実態を議論、理解するには、こういうことがあったんですよということをみんなが知らないで議論にならない。だから今議論しているんだと思う。

結果は何かというと、やっぱりガバナンスは本当におかしかったのかどうかということであって、これについては、役員の職務の執行の監督というわれわれの仕事の面から、そこに間違いがあれば正す。言わなきゃならないんですよ。そこをどうするかという議論だにご理解いただきたい。

それから、中島さんがおっしゃった話なんだけれど、これもいろいろありまして、4月24日に番組ができて放送された。この番組を作るに際しては、郵政も一生懸命協力した。だからそういう番組になっている。

ところが、その中に、これは詐欺だとか押し売りだ、などというのが出てくるわけですよ。例えば650万円も払ったのに500万円しか返ってこない。これ、貯金じゃないわけですから。それについて、おかしいだの、ノルマがまた2倍、3倍って、これ何か前年に対してとなっている。そういうことが出てくるわけですね、ご覧になったように。それについて、郵政が抗議したんだ、当然抗議しますよ。抗議して、でも、抗議はしても、言うことに一理もあるから正しますと。正すことをやっている最中に、4月24日に放送があった後、5月ぐらいの何か、何かを使ってすぐ、ツイッターの番組を作ったなどと怒っているわけですよ。そこところが約束違反というかね。全く大きな現場で、日本全国に事務所があるわけですからね。ちゃんとした、正すことが行き渡る余裕もなく、改めてまた、すぐそういうことをやるんですか。

こういうことが一番の郵政の抗議の原因だということですね。

そこで、いろいろ議論があるところだけれど、多数決をとる話でも何でもありません。ないけれども、上田会長のご意見をまずお伺いしたいと思えます。何かご発言ありますか。

(上田会長)

個別の番組の放送内容にかかわる事柄については、従来どおり、返答を差し控えさせていただきたいと思えますけれども、業務執行にあたりましては、引き続き適正に対処するように全力を傾けたいと、こういうふうに思っています。

(石原委員長)

それでは経営委員だけで議論します。よろしゅうございますか。

(上田会長)

はい、結構です。

(石原委員長)

どうもすみません。

(上田会長 退室)

(石原委員長)

よろしゅうございますか。それで、この紙はお手元には、いつているのでしょうか。

(事務局)

これから配付をします。(委員に配付)

(村田委員)

向こうからの抗議は、最初の放送ではなくて、その後についてきているわけですね。

(石原委員長)

おっしゃるとおり。それはツイッターのことなんですよ。われわれがまだ何もやる時間がないのにこんなにやっているということですからですね。

そこで、いろんなご意見がありましたけれども、やはりガバナンスの問題として、これはやっぱりNHKとして、私は大変問題があると思う。やはり最終責任者は会長であるということを社員がしっかりと認識しているということは極めて大事な話になると思えます。

それから同時に、基本的には会長は簡単に出ていってはいけないと、私も思えます。ただ、この場合、郵政の社長から手紙が来て、内容については、聞いているともっともだなというところも、会長として、私はあると思うんですよ。なら、会長が出ていって直接話す。たまたま体操のイベントで会ったから、そこで植平さんに話したというのではなくて、もっと襟を正して、

きちんと本社にお伺いして、謝るなら謝る。そこで済む話だと、場合によっては思うんですよ。そうではないということは、これまた上田さんに私は問題があると。

そこで、こういう文書を。2つあります。一つは郵政に返す、われわれに来たわけですから、答えの文書。もう一つは、上田さんに対する注意を申し上げたいというものであります。

まず、郵政に返す文書。「拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、10月5日付文書を拝見いたしました。NHKの番組制作の最終責任者が会長であるということについては、ご指摘のとおりです。上田会長のもと業務の執行が適切に行われるよう、今後もしっかりと監督してまいります。また、当協会会長宛てに文書を発信されましたが、いまだご理解のいただける対応ができていないことについては、経営委員会としてまことに遺憾に思っているところです。こうしたことを踏まえ、経営委員会は本日、会長に対し、ガバナンス体制をさらに強化するとともに、視聴者目線に立った適切な視聴者対応が行われるよう、必要な措置を講ずることを厳しく伝え注意しました。末筆になりますが、貴グループのますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、当協会へ変わらぬご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。敬具。」これが郵政に返したいという文書であります。

それであと、会長宛てには、これは文書というわけにいかないの、読み上げると。もしよろしければ、後ほど、会長に再度ここにおいでいただいて、これを読もうと思っております。「今回のことについて、いまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて、経営委員会としてまことに遺憾に思っているところです。こうしたことを踏まえ、会長に対し、ガバナンス体制をさらに徹底するとともに、視聴者目線に立った視聴者対応が適切に行われるよう、必要な措置を講ずることを厳しく伝え注意することとします。なお、必要な措置については、後日、経営委員会に報告いただきたい。」ご意見ありましたら、お願いします。

(佐藤委員)

すみません、「視聴者目線に立った視聴者対応」というのはどういうことか、ちょっとよく分からないんですけど。この郵政の方は別に視聴者じゃないので、その辺があまり理解できなかったんですけど、ご説明を聞かせていただければ。

(高橋委員)

視聴者対応という言葉の中には、取材先も一般的には含まれるということなんです。したがって、視聴者対応という、NHK的な言葉なのかもしれ

ませんが、意図はそういう意図であるということを確認しております。

(佐藤委員)

普通に言えば、視聴者って見ている人っていう感じですけど。もしこれがどこかへ出たときに、外の人がどうとるかね。

(小林委員)

NHKの中ではそういう使い方をしてはいますけれども、相手にそれが伝わるか。

(佐藤委員)

伝わるかどうかというふうに、そこは疑問に。

(高橋委員)

非常に……

(石原委員長)

それはよくある話ですけどね。

(村田委員)

すみません、この後者の文書は口頭で……

(石原委員長)

口頭で。

(村田委員)

読み上げ、これは会長に対してですか。

(石原委員長)

会長に対してです。

(佐藤委員)

これ、経営委員会でやるのではないですか。

(石原委員長)

経営委員。私が言いますけれども、経営委員会として会長に対して口頭でこれを言う。

(佐藤委員)

委員、経営委員会の中ではなくて。

(石原委員長)

会長に対して。

(佐藤委員)

会長に対して。だから、外には出ないということですか。

(森下代行)

のみの会。

(佐藤委員)

のみの会で、ああ。

(村田委員)

会長に対する文書で、「会長に対し、厳しく伝え注意することとします」とは、何かちょっと変な感じがするんですね。それから、今ご指摘になった視聴者目線に立った視聴者対応という表現も、この社内の用語かどうか知りませんが、「視聴者」というのはリダンダント、2回も使うのではなく、「視聴者目線に立った対応」と言えば済むことではないかと思うのですけれどね、基本的に。

(佐藤委員)

それもそうですけれど。視聴者目線の、何か……

(長谷川委員)

「正しい対応」だけでいいんじゃないですか。

(石原委員長)

「視聴者目線に立った対応」というのは、放送ですから、一般に見ている人たちがそれを見て、どう受け取られるかなということを常に、考えているはずですよ。それが本当に詐欺・押し売りということにとられるような表現で郵政のこれを、1回目はそれで放送したわけでありましてけれど、2回目もやろうとした。少なくとも公式ツイッターで流したことは事実ですから。やってしまったということが本当にどうなんだろうねということはあるだろうと思うんですよ。

(佐藤委員)

例えば……

(森下代行)

それと社内ではね、会長まで伝わっているというけれど、そんなの外から見たら誰も分からないわけですよ。それが不信感になっているんですね。それは担当者が勝手に言っていて、本当に会長は知っているの？と。だから、そういう中で「やってる、やってる」と言っていたって、誰も分からない。

(村田委員)

とにかく2番目の「視聴者」というのはNHK外という……

(森下代行)

NHK外。

(村田委員)

という意味で言いたいわけですね。

(森下代行)

そうそう。それは全部がもう視聴者なんです、NHKから見たら。

(佐藤委員)

意外にあっさりと、「NHKの影響力の大きさを鑑み、今後は」というよ

うな感じのほうが、今回だったら適切な感じはしますけれど、そういう言葉ではいけない？「視聴者目線」では、全然何を言っているか、相手には分からない。

(森下代行)

いや、これは大事ですよ。

(佐藤委員)

大事なんですか。

(森下代行)

やっぱりね、NHKは視聴者目線に立っていない。

(佐藤委員)

ああ、そうなる。

(森下代行)

だから、やっていることは正しいことやっているんだけど、外から見えないわけだから、そこが今回指摘されているわけですよ。郵政が何でこんなにしつこく言ってくるのかというところがやっぱり根本です。

(村田委員)

いずれにしても、この2番目の文書は、私が読んだら、会長に対して言っている文書ではなくて、会長に対して言ったことを第三者に伝えている文書になっているから。

(森下代行)

そうですね。

(村田委員)

ちょっと文章としては。

(森下代行)

それはだけど、それを郵政側に分かるように言わないと。

(村田委員)

ああ、そういう意味ね。

(森下代行)

私がさっき会長に視聴者目線の話をしたのも、わざわざそれでね。

(中島委員)

ちょっとすみません、ここではガバナンスが表になっているとは思いますが、先ほどの議論の中では、番組の作り方、つまり執行ですね、そこがかなり問題にされた。そこで、会長はその責任があるわけですよ、ガバナンスとは切り離しても。そのことについて何も触れていないのは、経営委員会の立場としては。

(石原委員長)



いや、それは、ですから、ガバナンスの問題だということと言えるわけで。

(森下代行)

向こうから来た文書……

(石原委員長)

直接、番組の問題の中に入る危険性がある。

(中島委員)

そう、分かりますけれど。

(石原委員長)

法律にさわるから、こういう言い方になっている。向こうは、したがって、そこも分かっている、ガバナンスの問題だと。

(中島委員)

この3社に対してはよろしいかと思うんですけれども。この3社のガバナンス……

(石原委員長)

ああ、分かりました。

(中島委員)

しかし、もう一つ、この中でも番組の作り方に関してもいろいろ議論がありまして、それは。

(石原委員長)

ただね、これは口頭で言うにしても……

(中島委員)

やっぱり難しいんですか。

(石原委員長)

そこまで言うとは何だという話は返ってくる危険性はありますよ、こんなNHKの中で。

(中島委員)

これを、これ……

(石原委員長)

それから、村田委員がおっしゃった今の話なんだけれど、「視聴者目線に立った適切な対応を」と、視聴者、視聴者、来るから。これは外に言っているんじゃないんです。「厳しく伝え、注意することとします」。要するに、会長は視聴者目線に立った対応をきちんともっとやるべきだよと。クレームが出てきて、そのクレームはもつともだと、自分に対応しなきゃならんということでお返しになったとしたら、やっぱり真摯な対応をしなきゃならんんじゃないのかと。それは、今回できていないんじゃないか。この言葉は、「厳しく伝え、注意することとします」と言っているのは、会長に対して。

(村田委員)

会長に対して言っているんですね。

(石原委員長)

はい。

(村田委員)

まあ、そういうふうに読めました、確かにね。なるほどね。

(石原委員長)

だから、ここは「視聴者目線に立った適切な対応を行われるよう」とすれば、もっと分かりやすいかもしれない。

(佐藤委員)

これ、でも、表に出る可能性もありますよね、この日本放送協会から社長3人に出すということは大丈夫なんですかね。これが表に出ていってしまうと。

(石原委員長)

これは大丈夫でしょう、ここまでだったら。

(森下代行)

ガバナンスの話ですからね。

(村田委員)

どうでもいいことですけれど、このお手紙のほうの2行目の「平素より」の「平素」、これは一文字ずらさないといけませんね。

(佐藤委員)

下げないと。

(村田委員)

改行がない。

(佐藤委員)

まあねえ、でも、何か普通のこういう手紙、たまたま3社長だからこうなっているけれど、それほどのことじゃないような気もするのをどうするかという。何か、そこをちょっとオーバーにもちろんやっているということは、分かっているんですけど。ほかの人にはこんなこと絶対しないですよ。普通にクレームが来たときには、こんなことは絶対しないじゃないですか。

(森下代行)

だから、そこはね、さっき言った言論と報道の問題ですよ。

(佐藤委員)

まあね。

(森下代行)

言論の話だったら、それは言う必要ない。

(佐藤委員)

でも、それだったら、本当はBPOか何かで、ばーんと言ってくださってもいいんですけどね。間違いで、こんなこと言われたとか……

(森下代行)

だから、BPOのほうへ訴えるといったって、今度はツイッターだからね。

(佐藤委員)

ああ、ツイッターはだめなの。

(森下代行)

うん、ツイッターの話で。問題にしているのは、そのツイッターの。

(佐藤委員)

ツイッターの話。

(森下代行)

その場合のガバナンスの話で経営委員会のほうに来ているわけだから、ガバナンスに対しては経営委員会として対応する。

(長谷川委員)

あと、渡邊さんがおっしゃったように、非常に多くの人間に影響を及ぼすという……

(佐藤委員)

まあ、それはそうですね。

(長谷川委員)

ことはあるかもですよね。

(佐藤委員)

それはどうしたら。先ほど、私がNHKの影響力みたいにしたほうが分かりやすいんじゃないかと言ったのは、そこなんですけれどね。実際はそういうこと考えて、ちゃんとバランスをとってやりなさいよって、具体的に言うことにはなるのかなと思ったんです。

(長谷川委員)

こっちを????して。

(佐藤委員)

でもこれ、だから、この方が何となく漠然としていいのかもしれないという気もする。

(長谷川委員)

難しいですよ、こういう……。

(高橋委員)

書けば書くほどリスクが増える。

(佐藤委員)

そうそう、リスクは増える。だから、リスクがないのは何かという感じがすよね。ぼやっとしているほうがいい。「視聴者目線に立った適切な対応が行われるよう、必要な措置」ぐらい。1つは「適切な対応」と、「視聴者」、とりあえずは、ぐらいですかね。

(森下代行)

1つは。

(佐藤委員)

だって、これ、1つは消さない。2つも……。

(高橋委員)

これは「視聴者目線」。

(石原委員長)

それでは、もう時間もまいりましたので。郵政に対してはこれを返させていただきます。それから、会長に対しての読み上げは、ご意見がありましたので、文書をちょっと直して、後ほどまたご相談を、本日中に申し上げます。今日中に処理をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

以上

経営委員会（委員のみの会②）

平成30年10月23日

（石原委員長）

それでは、先ほどいろいろ議論させていただきましたけれども、ガバナンスに問題があるという考え方で郵政に出す文書、これは先ほどとどこか変わったところ、下から2段目のところがちょっと変更になりました。こうしたことを踏まえ経営委員会は、本日会長に対しガバナンス体制をさらに強化するとともに、視聴者目線に立った適切な対応が行われるよう、必要な措置を講ずることを厳しく伝え注意しましたと。末筆になりますが、云々ということで直させていただきました。

それから会長に対しては、もう一枚の紙がございますが、今回のことについて、いまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて経営委員会として、まことに遺憾と思っているところです。NHKはガバナンス体制をさらに徹底するとともに、視聴者目線に立った適切な対応を行う必要があります。こうしたことを踏まえ、当委員会は会長に対し、必要な措置を講ずるよう厳しく伝え注意することとします。なお、必要な措置については後日、経営委員会に報告いただきたいということでいきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、上田会長。会長にはこの紙を渡していただけますか。

（上田会長 入室）

（石原委員長）

会長、ご苦労さまです。それで、先ほどいろいろ議論して、いろいろ議論になりましたが、基本的にはガバナンス体制をもっとしっかりしようじゃないかということになりました。それで、郵政側にいっぱい書いてあるんです。これをお渡ししようと思っています。

読みますと、「拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より協会の活動にご理解、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、10月5日付文書を拝見いたしました。NHKの番組制作の最終責任者が会長であるということについてはご指摘のとおりです。上田会長のもと業務の執行が適切に行われるよう、今後もしっかりと監督してまいります。また、当協会会長宛てに文書を発信されましたが、いまだ理解がいただける対応ができていないことについては、経営委員会としてまことに遺憾に思っているところです。こうしたことを踏まえ、経営委員会は本日会長に対しガバナンス体制をさらに強化するとともに、視聴者目線に立った適切な対応が行われる

よう、必要な措置を講ずることを厳しく伝え注意しました。末筆になりますが、貴グループのますますのご発展をお祈り申し上げますとともに当協会に変わらぬご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。」

これはこれでいきます。それで、会長に対する、これは口頭でありますけれども、ちょっと読み上げさせていただきます。

「今回のことについていまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて、経営委員会としてまことに遺憾に思っているところです。NHKはガバナンス体制をさらに徹底するとともに、視聴者目線に立った適切な対応を行う必要があります。こうしたことを踏まえ、当委員会は会長に対し、必要な措置を講ずるよう厳しく伝え注意することとします。なお、必要な措置については後日、経営委員会に報告をいただきたい。以上。」  
こういうことで、口頭で。

(上田会長)

最後のところ。

(石原委員長)

必要な措置、ここですか。

(上田会長)

はい。

(石原委員長)

後日、経営委員会に報告いただきたい。必要な措置をとって、とったということ。

(上田会長)

ちょっとよろしいですか。先ほども議論が出ていましたけれども、個別の番組に関するいろんなやりとりに関して、非常に慎重に私のほうで対応しているのですが、一般的な局から見れば、ちょっと対応がというところがあるのかもしれないが、先ほど監査委員からのご報告で、ガバナンス上は問題ないと、瑕疵があったとは認められないと、こういうご報告があって、要するに私がガバナンスとして、これは私が問題点をしっかりと捉えて対応できるようにお伺いしているんですが、ガバナンスといったときに、具体的に例えば番組の編集の過程のところをしっかりと見ていけると、そういうお話になると、なかなか個別でいろんな、NHKの場合、いろんな番組にありとあらゆるご意見を頂戴しますので、必ずしもこれが特別というわけじゃなくて、これは多くの意見の中の1つということなんです。したがって、私が例えば通常のコンプライアンス、こういうガバナンスは非常によく分かるんですが、こういうことをいろいろやっている過程の中で、個別番組に絡むような形でガバナンスということになりますと、私のほうとしてもなかなか対応が、実際やる、やらないは別です。外に向かってそういうことをやりますという

ようなことを宣言するのは非常に難しくなってくると思うんですけども、そのあたり私として、監査委員のほうは問題ないとおっしゃっているのです、私のほうでガバナンスの問題として何をとらまえて、どういうふうにお返事したらいいのかというのが、ちょっと私も今、口頭……

(石原委員長)

それは事象が具体的なことが起こったから、それから出てきたんだけど、それは個別の事象に対して経営委員会がどうだこうだというつもりはないんです。ただ、やはり相手が全く納得していない。相手の抗議文書みたいなのが送られてきた。その中にガバナンスのことを真っ先に取り上げている。ガバナンスの中身が何かというと、正式に3社の連名で1つは連名で、上田会長に対してこういうことがあったけども、なぜなんですかという問い合わせ、並びに番組の取り下げをお願いしているわけです。取り下げについてはおやりになったけども、正式に答えは会長としては何もしていない。

(上田会長)

それなりの理由と説明は監査委員に。

(石原委員長)

それは最初、私は納得しません。というのは、ラジオ体操の場でたまたま、たまたまじゃないかもしれませんが、会ったときに話す内容では私はないと思います。それだから、彼ら納得していないから、経営委員会宛てに彼らは出したわけであって、本来だったら会長がそれに対してきちっとした対応、口頭でもいいし、相手の会社にお伺いするなり、あるいは別のところに待ち合わせてやるなり、きちっとした対応をしていれば、私はそれは変わったんじゃないかなと思います。本来だったら彼らが社長、3社長名で出している文章だったら、それに対して会長名で返してあげるのが、これが正しい僕は対応だろうと思います。

もう一つ、2つ目はチーフ・プロデューサー、彼らが言っているけども、チーフ・プロデューサーがやってきて、それで、いや、それは経営と、彼らが言った言葉です。経営とそれから番組制作というのは、NHKは別なんだ。制作については我々が責任者で会長は関係ありませんと、こういう言い方をしているわけです。

(上田会長)

それは……

(石原委員長)

これは明らかに部下に対するガバナンスができていないということをおっしゃるを得ないんじゃないですか。

(上田会長)

あまり細かい番組の制作過程の話はちょっと控えたいと思いますが。

(石原委員長)

制作過程の話という事象……

(上田会長)

先方との話は8月4日に植平社長にお会いしてはいますけれども、8月3日まで一応要求されているようないろんなことを全部処理できて、現場で一応解決したという報告を受けて、それで会っているんです。したがって、それから相当しばらくたってから、この手紙が来るんですが、その間どういうことがあったかよく分かりませんが、もちろんきょう、ご指摘あったことを私もしっかり重く受け止めて、持ち帰って検討させていただきますけれども、一応私のほうでもガバナンスのあり方のガバナンスというのは、必ずしも私の頭の中では必ずしも整理されていない部分がちょっと参考までに先生方のご意見を伺いたい。

(長谷川委員)

ご参考になるかどうかは分かりませんが、非常に答えにくいなと思いでいらっしやるところはすごくよく分かります。すぐにあいつを叱ってやりますみたいなお返事は絶対にできないという、そういうお立場、非常によく分かるんです。たぶんこういう正式の抗議に対しては、堂々の一般論でお答えになるのがいいんじゃないかと思うんです。つまり私は、現場はのびのびと番組をつくるという、それが非常に大事だと思っています。しかし、公共メディアとしての公平・公正、事実に基づくという、そういう原則は踏み外してはならないということを常々みんなに言い聞かせております。今回非常にご不快を与えたというような事例が発生したということは、非常に残念に思います。そんな例えばなんですが、そういった一般論でお答えになれば、相手の方もそれは非常によく理解してくださるんじゃないかという気がするんです。

(上田会長)

考え過ぎかもしれませんが、口頭ではそういうことを伝えたつもりであるんですが、文書にしますと、当然外に出るという可能性があって、何に関してこういう議論をしたんだということになったときに、非常に大きな問題を惹起しかねないという懸念がありますので、したがって私が非常に慎重に書面にすること。それとこういうクレームというのは実はいろんなところからたくさんあります。したがって原則一切書面では返答していません。というのは、書面で返答すること自体が、特に会長名で返事すると。担当がやると事実関係の誤認とかそういうのをやりとり、これは構いませんけれども、会長の名前で、私がどうということではなくて、会長の名前で文書でそういうことを記載しますと、一体何、またいろんな外に出たときに、何に基づいてこういうことになったのかということ、芋づる式になっていくということを極



めて慎重に考えていまして、したがって、口頭で済むやつはということで、いろんなクレームが来たときに、これは確かに対応する必要があるということに関しては、私はしっかりと指揮をとって、監査委員も問題ないと言ってくださいましたが、ガバナンスをきかせて、ガバナンスといいますか、しっかりとそれを対応していると。したがって、こういう3社長から来ましたけれども、その前はもっと具体的な私に対する手紙は具体的な要望事項がありましたので、具体的な要望事項が8月3日までに、基本的に全て対応して一応それまでに片づけてもらったという理解です。

(森下代行)

経営委員会に来ているのは、最終責任者の話ですよ。それで監査委員が調べて、会長が報告していたというけども、それは相手から何も見えないんです、ちゃんとやっていたかどうか。その後は言いわけみたいに言っているわけでしょう。担当者が言って、次の責任者がいや、あれは間違いでした。これは相手から見たら言いわけにしかすぎない。ちゃんとやっているかどうかというのはどうやって証明するんですかと。監査委員が調べてやっていたといたって、外には分かりませんよね。ですから、大事なことはさっきお話ししましたように、要するに意見の相違みたいなものは、これはいいと思うんですけど、明らかにやっぱり取材上でそういう問題が起こって相手にそういう間違いを犯したわけですから、謝っているわけですから、謝っているわけでしょう。発言者の間違いでした、その人が責任ある職かどうかは別として。だから、逆に言ったらそういったところに何だか知らないけど、最初言ってきたのに次の人間が、いや、間違いでしたと言っているけども、本当にトップは言っているのかと知っているわけです。そここのところを問われているので、経営委員会としてはそここのところはやっぱり視聴者に分かるようにやるべきじゃないですか。それははっきり……

(上田会長)

ただ、編集責任が最終的に私だということは、これは法律上決まっていますし、担当が何と言っていたということは別にしまして、それをわざわざ書面で……

(森下代行)

書面で要らないと思うんです。だから、書面に書いていないですね。これは必要な措置、要するに別に書面必要とは限らない。

(上田会長)

そうすると、例えば私のほうで、私のほうというか、個別にいろいろクレームが来ると、私が個別に対応するというのはできるだけ避けたいと思っています。

(森下代行)

それは結構だと思います。

(上田会長)

したがって、実際には放送総局長に分掌して、しょっちゅう私が実は毎週必ず総局長とはずっと打ち合わせをしていますけれども、総局長に分掌しているわけなので、その範囲において、例えば編集権に関しては会長にあるというようなことを言って……

(森下代行)

編集権の問題じゃないんです、これは。要するに最初、担当者が言って、会長が別だと言ったでしょう。それが間違いだと言ったわけです。訂正したわけ。そこのところを言われているわけですから、そこをガバナンスがきいていないんじゃないかと言われているわけです。編集権の話でも何でもありません、ここで議論になっているのは。

(上田会長)

その担当が……

(森下代行)

経営委員会に言われてきていることは、番組制作の最終責任者が会長である、そこを言ってきているわけです。そこを違うと担当者が言って、会長は関係ないと言ったじゃないか。

(上田会長)

また細かい話になりますけど、クレームがあったとき、実は私は電話で植平社長と話をしています、細かい番組の内容に関しては担当のほうからご相談させていただきますという話をして担当でやっているわけなんです。

(森下代行)

だから、内容はいいんです。内容の話はいろいろあるわけですね。それよりも経営委員会に言われていることは、ここの最終責任者のところの話だけなんです。だから、そこのところで要するに分掌しているのであれば、木田さんが分掌されているのであれば、木田さんが相手に説明すればいいですよ。ところが、全然そういう権限があるかないか分からない人間が行って、最初は別ですよと言っておいて、その後、いやいや、あれは間違いでした。一体どうなっているのと、こういうことです。そこのポイントだけ言われているんです。だから、経過としては……

(上田会長)

分かりました。持ち帰って検討。趣旨が分かりましたので。

(森下代行)

だから、きちんと中でガバナンスで会長が全部把握しているんだけど、そういうあれで手違いがありました、それでいいんですね。いずれにしても…

…

(上田会長)

分かりました。

(石原委員長)

僕らの感覚でいって、NHKの中のルールじゃなくて、世の中の常識的なやり方があるだろうと思って、かなり中身の問題だとややこしいから言いませんけれども、やっぱり問題があります、こっち、NHK側のやり方。彼らの発言とか。総合的に考えたときに、やっぱりそれなりの対応のとり方があるんじゃないかなという感じがいたします。

(上田会長)

趣旨は分かりましたので、持ち帰って検討させていただきます。

(佐藤委員)

監査委員としては一応高橋さんのほうで調べて何もおかしくはないと言っているわけですね。それとの整合性というか、どうなんですか。

(高橋委員)

それと先ほどからずっと言っているのは、この案件がガバナンス上の瑕疵があったかどうかという、そういうことでクレームの書状が来ているわけで、その実態がどうかということについて私は全部調べています。それは内部的に言えば正しいルートでやられています、これは事実なんです。これはNHKの内部としてはそういう判断を下せるということです。あとは今ずっと話の中心になっているのは、視聴者対応というか、これをどう考えますかという話だと思うんです。我々の内部がいくら正しいということであっても、対外的にクレームをつけてきたところがそれを全然理解されていない。この状況を放置するということが本当にいいんでしょうか。結果として、流れとして経営委員会にこういう手紙が来て、ガバナンスについてどうなっているんでしょうかということ。それはちゃんと管理監督義務があるわけですからというのが今の状況ということだと思います。

(佐藤委員)

そうしたらですけど、ここに視聴者対応みたいに書いてあるじゃないですか。それというのはかなりクレームに対してどうしたかという話になってしまうので、会長としてはそれをやっていらっしゃらないということ、やれみたいなことにどうしてもなっちゃうんじゃないかな。ガバナンスをさらに強化するとかいうのはいいと思うんです。こういうことがいろいろ問題が起こらないようにというのはいいと思うんですけど、かなり踏み込んで書いていますよね。そこがたぶん会長としても、そういうことを言われてやり方を変えて視聴者の対応をやっているか、やっていないかということをお願い言わなきゃいけないと思ったら、全然ガバナンスがなくなってしまう。

(森下代行)

そんなことはないでしょう。視聴者目線に立った対応になっていますかというのは、中の論理だけで言ったって、誰も理解してくれないわけだから、だから経営委員会に来たわけです。それは会長がおっしゃったように、8月4日の時点で事務レベルで整理されていたとおっしゃるけど、その後これが来ているということは、それで納得していないから経営委員会に来たわけですから。だから、納得すれば来ないわけです。

(佐藤委員)

でも……

(森下代行)

そのときにやっぱり大事なことは、そういうちゃんとやっているということ相手を伝えればいいわけですけど、それが無いから責任があるかないかも分からない担当者が来て、言っでごまかしているというのは相手の受け止め方です。なんで経営委員会にこれが来ているかということですよ。

(上田会長)

多くのそういうのを受けているのですから、相手の社会的立場によって、やはり対応……

(森下代行)

それはさっき言ったように言論的なものは別ですよ、いろんな意見の相違があるのは。これは見解の相違とかいろいろな相違がある、それは別に話じゃない。だから、明らかにここは間違いでしたと言っているわけでしょう。発言が間違っていましたと言っているわけですよ。だから、訂正しているときに責任ある者が来ていないんじゃないかということに向こうは言っているわけですよ。だから、何か下でごちゃごちゃやっているんじゃないかというのが、そういう文書です。

(上田会長)

この手のクレームというのは記者の対応その他、ものすごい数があるわけですよ。

(森下代行)

それはあってもよく分かりますけど、これは今回8月4日に最初会長がおっしゃったように、片がついたと思っていたのに、経営委員会に何でこんなものが来るのかということですよ。

(上田会長)

その辺はわたしも……。

(森下代行)

しかもそれがポイントがこのポイントだけなんです、編成局の話は一切ないですよ。

(石原委員長)

片がついていないから。

(佐藤委員)

片がついていないけど、これを会長名というか委員会名で出すということは、これからも何かあったら、会長が何か対応しなきゃいけないということの最初のきっかけになってしまうと思うんです。

(森下代行)

きっかけになってもいいんじゃないの。委員会に来ているわけだから、委員会が回答しないとイケない。

(佐藤委員)

いろんなものがありますよ。いろんなものが。

(石原委員長)

それはいいと思いますよ。基本的にしなきゃ。

(森下代行)

委員会に来ているわけだから。委員会が回答しないとイケないですよ。委員会に来ているわけだから。そうでしょう。

(石原委員長)

世の中のやっぱり常識っていうのがありますよ。

(佐藤委員)

でも、それが多分会長は危惧していらっしゃることで。

(石原委員長)

危惧してそれはそうならないようにやることは私はできると思う。

(森下代行)

できますよ。対応できると思う。

(石原委員長)

個々別々の対応をいくらでもしなきゃいかん。

(長谷川委員)

今回、まず文書ではないということが大事と。わざわざ仁義を切りにお出かけになる、これも前例になるとまずいと。ただし、ここでさっき渡邊さんがおっしゃった、何万の郵政の人間たちに大変やる気をなくす、大変モチベーションを下げるような、そういう事態になったということは1つのエクスキューズになると思うんです。いずれにしても実際にいらして、そしてこれを本当に例外的なことなんです。私の一般論としてのプリンシプルを改めてここで申し上げつつ、従業員多数の皆さんたちが不快な思いをなすったということについて大変残念に思いますというような、そういう多分上手なせりふをつくれれば、それが悪い前例になるというようなことを避けつつ、きちんと仁義を切るということは不可能ではないような気もするんですが。

(森下代行)

長谷川さん、そういう内容じゃないんです。

(佐藤委員)

それをやっちゃうと、いいことやったという\*\*\*難しいかなど。

(森下代行)

要はポイントは経営委員会に来ている文書を見てもらえば分かりますように、このことだけなんです。さっき言ったように番組の中身まで言っていないんです。だから、要は制作の会長と彼ら、そこだけなんです。

(長谷川委員)

そうですね。中身は触れないで。

(森下代行)

そこを経営委員会に言ってきているわけなんで、経営委員会はそこを言うだけの話なので。だから、番組の中身は一切議論していないんです。だから、さっき言ったように担当者が後で否定して、ごまかしているんじゃないかと相手は思っているわけだから、だからそのところに対して会長が分掌されているのであれば、その方が会ってちゃんとやっていますよとおっしゃればいいんです。

(村田委員)

事実関係で言うと、チーフ・プロデューサーの発言があって、それは正確ではないということを上レベルの方は口頭ででしたっけ。

(高橋委員)

電話で。

(村田委員)

上レベルの方というのは木田さんではなくて。

(高橋委員)

センター長です。局長です。

(上田会長)

放送法上というか、はっきりしていることで、訂正しなくてもというか、もともとそういうNHKの場合は特殊法人で独任制というのをとってしまし、全て私の責任になっているわけなので、そういう意味からいうと、間違っていた、間違っていなかった、間違いは明々白々なんです、もしそれを理由に追い詰めるというか何かやっていたら。ただ、いろいろそれで向こう側で不快な思いをされたんだというので訂正とかそういうのを次々に入れていったわけです。

(槍田委員)

最初の方は会長が関係ないんだと説明をしたんですかね。

(森下代行)

した。

(槍田委員)

だから、その人は意識が足りないですよ。現場の人はどういうことを言われても、それは最終的に政策的には会長がやるんだという意識で番組をつくっていないといけないんでしょうけど、たまたまその人がそういう発言をしたということがもしあればね。

(上田会長)

この後になかなか、こういうことをあまり言いたくないんですが、どういうニュアンスで言ったかは別ですけども、向こうの社長にもお伝えしてありますが、やっぱり番組の制作過程とかいろんなところは、いろいろどういうインタビューをして、どういう情報をとってという問題がありますし、それで基本的な説明はやっぱり現場からやっているんです。それをいちいち会長からやっていたら、とてもじゃないけどカバーし切れないですから。したがって、現場から会長宛てに手紙が来たかもしれないけども、現場のほうで説明させてもらいますという説明は、それはした可能性は大なんですよ。それをいやいや、会長にやったんだから会長が答えろと。電話の答えじゃ満足しないということであれば、その辺は非常に難しい。

(森下代行)

現場の担当者がものすごく責任感が強いから、だから、これはわれわれちゃんと責任を持ってやっていますよというつもりだったと思うんです、多分。それをだんだんこんな話になってしまったのは、本当は彼らの気持ちは納得していないのは取材の内容なんです。こちらに納得していないから、経営委員会に言うてくるためにはこのポイントしか、経営委員会は番組のことは扱わないのでこう言ってきているけども。本質的にはそこで、本当は彼らが不満感を持っているということなんですよ。そうすると、担当者は多分、責任感が強い人だと思うんです。だから、たまたまそうやって失言しちゃったということだと思うんですけど。

(長谷川委員)

すみません、私もさっき言い方がちょっとごちゃごちゃしちゃって、要するにもし会長さんご自身がいらして、面談というか正式な何かをおっしゃる場合には、あくまでも私は会長として全職員にガバナンスをしっかりきかせるという、そういう意識で徹してやっておりますと。それは現場がのびのび自由にやるということと決して矛盾しないと信じていますというようなことを、ただこれから、だからご安心くださいみたいな感じで宣言なすったら、それは禍根を残さないんじゃないでしょうかね。

(上田会長)

これ以上、持ち帰り検討しますけども、そういうことをやったということが公になったときに、当然なぜそういうことをやったかという、個別のどこ

ろに、先ほど森下代行もおっしゃってくださいましたように、入っていくと、これは私の問題というよりも、NHK全体というか、経営委員会も含めて非常に大きな問題になる。したがって、そういった問題に波及しないようにというのは最大限の注意を払って、一つ一つの行動をとってきたつもりで、全然見ていなかったというわけでも何でもなくて、ずっとこれはフォローしております。

ただ、こういう形で突然来たときに、経営委員会になぜ来たかというのは非常に分かりづらいところがありますけども、ただ単に担当がちょっと言い間違っただけ、しかも自明のことわりですよね。何か判断を伴うようなことを言ったんなら別ですけど、自明のことわりのことを言って、それを会長が謝らないというか、それがガバナンスが利いていないというのは、それだけで世の中の人々がこれが表に出たときに、そうだったんですかと、そのとおりですねという話になるかどうか。そうすると、いろんなところに情報がばっと出ていってしまったときに、いや、実はということになったら、これはもうNHKとしては本当に存亡の危機に立たされるようなことになりかねない部分が、別にそうならないケースもあると思いますけど、過去にもこの手のやつで大きな騒ぎが何度か起きていますので。

したがって、私はとにかく行き過ぎたところはしっかりとただし、具体的な対応をとらせると。ただ、その取り扱いに関しては細心の注意を払って、そういう形で外に出て、大きな問題を惹起して、臨時国会も始まりますし、いろんなところで今まで私も5年余りこの手のやつは何度も国会で答弁したりしてやってきましたので、それだけは避けたいというのが偽らざる私の、ここまで言うつもりなかったんですけども、対応、、、

(石原委員長)

自明とおっしゃるけれども、自明のことわりと思っているのはわれわれも、私もそう思っていますが、郵政はそう受け止めていないわけです。これは会長が経営だけやっていて、個別の番組制作はかかわらないんだと、こう言っちゃっているわけですから。そこはそうじゃないということはやっぱり分かってもらう必要があると思いますけど。

(井伊委員)

1つだけ事実確認で教えていただきたいんですけど、郵政からの文書で、7月11日にSNSの動画掲載の中止を申し入れをいたしましたNHKはいつそれを削除したんですか。

(高橋委員)

ちょっと手元に資料、机の上に置いてきちゃった。

(上田会長)

あんまりそういうふうにするのがいいのかなのこともあるんですけども、



向こうからクレームがついて、表現に不穏当なところは全部修正して、実際に8月3日にSNSといたしますかそこから落としてます。それから、オープン・ジャーナリズムのあり方というのはNHKの中でよく検討して、今後こういった我々の自主自律の立場を貫きながら、なぜこういう問題が起こったのかというところはしっかりと検証して、それに対する対応ということでやっていますので、その後の放送は全て保っております。

(井伊委員)

分かりました。

(長谷川委員)

そうすると、要するに危機管理という点から、2つの危機があり得るわけで、さっき私申し上げたような公式に訪問して、そして、しかしこれはもう絶対に内密にお願いしますよということで親分同士が握手する、それもでもどっかに漏れる危険性はもちろんあると。今そういうことをしないでもうガバナンスに瑕疵はないということで、もうそれ以上の対応はしなかった場合に、郵政のほうが今度さらに何かを言ってきて、下手をしたら何か週刊文春にこんなひどいことがあったみたいなことを言ったりするリスクと、どっちのリスクを大きく見るかということのように思われるんですけど。

(上田会長)

ただ、実際に個別の具体的な番組に関してご不満があればBPOとかそれを解決する組織があって、そういうところでやることになってるわけですね。この前クローズアップ現代で云々というのは出家詐欺のお話をされているんだと思うんですが、あれは匿名とかいうような形でいわゆる顔は出さない、アイデンティファイできないようにして放送することに関してやらせがあったわけですね。やらせというのは放送であってはならないことなので、したがってこのときも会長である舩井会長みずから給料の一部を返還したりして責任をとられている。私も結果としては、私が絡んでる絡んでないにもかかわらず、最終的にはそういう場合にはしっかりと責任をとらなくちゃいけないという自覚は私も持っています。

ただ、それをこのBPOとかそういう場じゃなくて、私が独自にやりとりするというのは基本的に、これ私も頭の切替えが大変でしたけれども、民間の前の組織なんかではもう全然違う対応してると思いますが、放送事業に携わってるその責任を負ってる立場でどうあるべきかということをやはり考えながら実は行動してるわけです。

分かりました。どういうふうにするかは持ち帰って。

(渡邊委員)

ちょっといいですか。私もあのテレビも見ましたしいろんなのを見たんですけども、あと、先ほど高橋さんがおっしゃったように、きちんと誤解を

解くようなことをして、そして番組もやめたというんですかね。そして、最初の番組のときにその当事者である役員のあちらの専務さんとかが現場でこういうことが起こってるということはやっぱり多分感じてたんでしょうけれども、それで改善したいとかという、何かある意味ではあの番組のちゃんとした結末みたいなのが出てたと思うんですけども、それが何でこういう形で郵政のトップの方が連名で、そしてよこして、そして経営委員会までそれをちゃんとしてないんじゃないかみたいな文書をよこしたというのは、こんな言い方変なんですけど、何かNHKに対して何かちょっと嫌な感じの圧力とは言わないですけど、何かそういう懸念と言ったらいいですか、その人方が見れば。そういうのが何となくちょっと働いてるような気がしてちょっと心配だなと。

(村田委員)

それは森下代行言われたように、やっぱり彼らの本来の不満は内容にあって、内容については突けないから、その手続論の小さな瑕疵のことで攻めてきてるんですけども。でも、この経営委員会の現実としても、手紙が来た以上経営委員会が返事しないわけにはいかないですよ。経営委員会が返事するときには内部的にはガバナンスが効いておりますという返事だけでは、多分それも火に油を注ぐというか、ガバナンスが効いてなかったという必要はないんですけども、内部的に効いてるんだから。だけれども、効いてましたから以上ですというわけにはいかないというところですよ。

(佐藤委員)

経営委員会といってもでも返事を全部出してるわけではないですよ、これも。そうしたらもう経営委員会にいっぱい来てますよね、多分。私のところにも来るし、経営委員会にも来るし。それもだから答えかな……

(森下代行)

見解の違うものはいいんです。これは謝ってるわけですよ。

(佐藤委員)

その部分ね。

(村田委員)

だけど、瑕疵があることは事実だという。

(森下代行)

そこのところ責任者はいないねと言われてるだけの話で。

(佐藤委員)

普通一般的にはでもね、これ出したらどっちがどうかなぐらいな感じですけどね、実はね。

(上田会長)

経営委員会のご対応に関して私がこれについて言う立場ではありませんけ

ども、もう一度、では今冒頭委員長からおっしゃいましたように、私どものほうで持ち帰って検討してどうするかということで、改めてちょっと先になるかもしれませんが、ご回答させていただきます。

ただ、しつこいようですけれども、なかなか情報の管理も難しくなっているのです、これが外に出てこういうことだということになったときには、やはり相当の問題になり得る可能性があるのです、その辺は私も気を付けますけど、ぜひそのあたりはぜひよろしく願いいたします。

(長谷川委員)

ただ、もし万一そういう漏れていろいろわいわいと騒ぎになっても、これに関しては要するにもう私はしっかりガバナンスを効かせる、それはもういつでも大事だと思っていますという、もうそれだけを言ってらっしゃれば、この問題に関してはそれでいいんじゃないかという気がします。

(上田会長)

じゃあ、よろしいですか。じゃあ、また改めてそのときに。